

午後一時開議

○石川ナオミ議長　ただいまから令和八年第二回世田谷区議会臨時会を開会いたします。

○石川ナオミ議長　これより本日の会議を開きます。

[illegible]

○石川ナオミ議長　まず、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第七十九条の規定により、

十九 番 真鍋よしゆき議員

二十七番 坂本 みえこ議員

を指名いたします。

○石川ナオミ議長　次に、会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石川ナオミ議長 御異議なしと認めます。よって会期は一日と決定いたしました。

○石川ナオミ議長 次に、区長から招集の挨拶の申出があります。保坂区長。

〔保坂区長登壇〕

○保坂区長 令和八年第二回世田谷区議会臨時会の開催に当たりまして、区議会議員並びに区民の皆様に御挨拶を申し上げます。

初めに、名誉区民の美輪明宏さんが六月二十日に御逝去されました。美輪さんは、歌手、俳優、演出家、声優など多方面にわたり精力的に御活躍され、文化、芸術の進展に大きく貢献されました。区では、その輝かしい御功績をたたえ、令和四年十月十六日、区議会の御同意をいただいて、名誉区民として顕彰いたしました。

ここに改めて生前の御功績に深く敬意を表するとともに、謹んで心より哀悼の意を表します。

次に、昨今の中東情勢を踏まえた区の対応についてです。

イスラエル及びアメリカによるイラン攻撃に伴い、ホルムズ海峡が事実上封鎖されたことにより、原油価格の高騰やナフサの供給制約が生じ、日本経済にも影響が及んでおりま

す。また、区内の中小事業者においても、資材の供給不足や顕著な価格上昇といった影響が現れ始めているものと認識しています。

区では、五月二十八日に資源危機対策本部を設置し、区内の状況把握に努めるとともに、世田谷区産業振興公社で実施する総合経営相談窓口の拡充等に取り組んできました。

このたび、区内中小事業者を取り巻く経営環境が一層厳しさを増している現状を踏まえ、事業者の資金繰り支援を強化するため、新たな融資あっせん制度を創設いたします。

中東情勢の影響による原油・原材料価格の高騰に伴い、資金繰りに支障が生じている事業者の負担軽減を図るため、売上高の減少等、一定の要件を満たす区内中小事業者を対象に支援を実施します。

本制度では、融資限度額を一千万円とし、利用者負担利率をゼロ%とするほか、信用保証料については二分の一を補助いたします。

この新たな融資あっせんの実施に当たりましては、世田谷区産業振興公社と緊密に連携し、金融機関や東京信用保証協会の協力をいただきながら、区内事業者に寄り添った丁寧な運用に努めてまいります。

次に、デジタル地域通貨、せたがやP a yを活用した物価高騰対策の実施についてです。

緊迫する中東情勢の長期化に伴い、原油価格や物流コストが高騰し、生活必需品の再値上げが区民生活や区内事業者の経営を直撃しております。

このような状況下、国では令和八年六月五日にエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする重点支援地方交付金を含む令和八年度補正予算が可決、成立されました。

区では、国の交付金を活用することとし、せたがやP a yのポイント還元率を八月十一日から十月十日までは最大三%から一〇%へ、十月十一日から十二月三十一日までは最大三%から五%へと引き上げます。

せたがやP a yを活用した物価高騰対策を速やかに実施することにより、消費の下支えを通じた生活者支援及び区内事業者支援を図り、地域経済の活性化を引き続き後押ししてまいります。

最後に、本臨時会に御提案申し上げます案件は、令和八年度世田谷区一般会計補正予算（第二次）など、議案一件、報告四件でございます。

何とぞ慎重に御審議の上、速やかに御議決賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といた

午後四時四十五分開議

○石川ナオミ議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第五十八号に関し、企画総務委員長の報告を求めます。

〔三十五番加藤たいき議員登壇〕（拍手）

○企画総務委員長 加藤たいき議員 議案第五十八号「令和八年度世田谷区一般会計補正予算（第二次）」につきまして、企画総務委員会における審査の経過とその結果について御報告いたします。

本件は、中東情勢を踏まえた中小企業者経営支援及び物価高騰対策を速やかに実施するため、補正計上し、既定予算総額を増額するものであります。

委員会では、理事者の説明の後、意見に入りましたところ、自由民主党より「中東情勢による物価高騰や原材料、エネルギー価格の上昇が続く、区民生活や区内事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中、我が会派は、区民生活の負担軽減と地域経済の活性化を図るため、区長に対し、中小・小規模事業者の資金繰りを支援する、いわゆるゼロゼロ融資に加え、せたがやP a yを活用した中期的な消費喚起策の実施を要望してきた。これらの要望が今回の補正予算に反映されたことを高く評価する。とりわけ、せたがやP a yによるポイント還元事業は、区民への生活支援と区内事業者への需要喚起の双方を速やかに実現できる施策であり、これまでよりも長期にわたり実施することで継続的な消費行動を促し、地域経済の活性化につながるものと期待している。八月からは各総合支所において、せたがやP a yの区民認証等に関する高齢者へのアプリ操作の支援が行われるが、この事業に限らず、せたがやP a yの一層の定着促進に取り組むよう求めておく。また、中東情勢対応緊急融資あっせん制度は、物価高騰などの影響を受ける事業者にとって重要な資金繰り支援であり、必要とする事業者に対し、制度が確実に届くよう、丁寧な周知と迅速な運用を求めておく。物価高騰の影響が長期化し、事業者の経営環境は引き続き厳しい状況にあることから、今回の施策の効果を十分検証するとともに、社会経済情勢の変化を的確に捉え、必要に応じて追加の支援策を機動的に講じていくことを要望し、本補正予算に賛成する」、公明党より「本補正予算に、区民の生活現場への支援として、せたがやP a yのポイント還元が、また、区内事業者支援として新たな融資制度の実施が盛り込まれたことを評価する。我が会派は、中東情勢に伴う物価高対策や区内事業者支援について区長へ緊急要望するとともに、さきの定例会の代表質問においても、区内事業者に

対する無利子無担保の新たな融資制度の実施や、既に融資を受けた事業者に対する借換えへの対応を求めたところである。また、せたがやP a yを活用した物価高騰対策として二〇%のポイント還元も求めていたが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額が、昨年十二月の補正予算時の三十八億五百八十四万円に対し、今回は僅か一億三千五百六十九万円と規模が小さ過ぎることから、本補正予算でのポイント還元率については致し方ないとする。今後、せたがやP a yのポイント還元率については、区独自財源を活用した拡充を検討することを求め、賛成する」、改革無所属の会より「本補正予算は物価高騰対策という看板に見合わない内容である。まず、当初予算四千三百十三億円に対し、本補正予算額は〇・一九%の八億円程度にすぎず、物価高に苦しむ区民生活の根幹に関わる課題に対して投じた額としてはあまりにも小さ過ぎる。これでは、やっている感を表すのみの区長の政治的パフォーマンスの域を出ない。次に、財源構成については、財政調整基金からの取崩しも僅か四億九千百万円であり、八年度末の財調基金残高見込みの約一・二%にすぎず、区独自に基金を取り崩してまで物価高騰対策を拡充する姿勢が乏しい。国や都の交付金額頼みという構図は、区の物価高対策に対する本気度の低さを如実に示しているとする。次に、せたがやP a yによる物価高騰対策四億九千八十二万円は、区民生活関連予算五億二千六百九十二万円のうち九三%を占め、本補正予算全体の約六一%にも及んでいる。我々は、この予算の主軸となっているせたがやP a yこそが最も批判されるべき対象であるとする。令和七年三月から五月に区が実施したせたがやP a yによる物価高騰対策の効果検証では、年収三百万円未満相当の利用者の構成比が僅か一三%であり、区全体の年収分布における割合二七%を大きく下回る結果であり、単身世帯についても、区内の単身世帯割合五一%に対し、利用者は一八%にすぎない状況であった。これでは低所得者層、単身世帯を排除し、物価高で最も苦しんでいるはずの層の大半に支援が届かない設計となっている。しかし、区は、還元ポイントの平均が上限の一〇%ないし三五%程度だから偏りはないという理論で正当化し、都合の悪いデータを都合よく読み替え弁護しているが、到達率が低いことは偏りが無い根拠にはなり得ないとする。次に、中小企業融資あっせん事業三億六千万円については、信用保証を介したレバレッジ支出であり、区の直接負担は極めて少なく、規模の小ささとあわせて、本気で企業経営を下支えする意思があるのか疑わしい水準である。一方、保健福祉関連の予算規模は二億七千九百四十五万円であり、全体の三五%にとどまるものの、子ども・子育て施設、高齢者・障害者施設等への定額補助事業は、利用者側の決済行動やアプリ操作能力に依存しない妥当な制

○石川ナオミ議長 次に、日程第二を上程いたします。

〔菊島次長朗読〕

日程第二 請願の処理

○石川ナオミ議長 本件に関する委員会の審査報告は、お手元の請願審査報告書のとおりであります。

これより意見に入ります。

発言通告に基づき発言を許します。

なお、意見についての発言時間は、議事の都合により十分以内といたします。

四十三番中里光夫議員。

〔四十三番中里光夫議員登壇〕（拍手）

○四十三番 中里光夫議員 令八・一〇号「世田谷区立小学校における学習指導要領に基づいた国歌指導の徹底および行政調査の透明化に関する陳情」について、不採択にすることに賛成の立場から、日本共産党世田谷区議団の意見を述べます。

本陳情は、一人の区民の、区内の小学校で国歌指導が卒業間際まで放置されているという訴えに基づいて、小学校全学年でどのような国歌指導が行われているか悉皆調査を行うことと、全小学校の全学年で学期ごとの国歌の指導状況を報告させ、教育委員会のK P Iとしてホームページ等で公表せよというものです。

そもそも国旗、国歌については、教育の現場に押しつけたり、強制したりするべきではありません。日の丸、君が代は、侵略戦争に突き進んだ日本のシンボルでした。君が代の歌詞は、中世の和歌集に収められている古歌の一つだとされています。歴史学者の津田左右吉氏は、その本来の意味は、自分の家の長老の長寿を祝った歌だったと解説しています。

しかし、君が代という歌は、千年以上前の作者の意に反して、明治以降、天皇の統治をたたえる歌という意味づけを与えられてきました。君が代は千代に八千代に、つまり天皇統治は永久であれという意味で使われてきました。これは今の憲法の国民主権の原則とは全く両立しません。

一九九九年の国旗国歌法が議論されていたときに、韓国、香港、中国、マレーシアなどアジア諸国のマスコミも、軍国主義の亡霊を思い起こさせる日章旗と君が代を義務化することは、間違った過去への復帰を意味する。第二次世界大戦中、日本が侵略したアジア各国で日の丸と君が代は日本軍国主義の象徴と見られている。君主の治世が永遠であれとい

〔菊島次長朗読〕

日程第四 閉会中の審査付託

○石川ナオミ議長 お手元の請願継続審査件名表及び特定事件審査（調査）事項表に掲げました各件を閉会中の審査付託とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石川ナオミ議長 御異議なしと認めます。よって本件は閉会中の審査付託とすることに決定いたしました。

○石川ナオミ議長　以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

○石川ナオミ議長 これをもちまして、令和八年第二回世田谷区議会臨時会を閉会いたします。

午後五時一分閉会